

開催日時	平成23年 7月25日	開催場所	
参加人数		主 催	長崎 労働基準監督署
要請の目的（趣旨）			
長崎労働基準監督署管内において、特に建築工事業における労働災害が平成23年6月末現在で前年同期比10件増と急増し、この増加傾向に歯止めを掛けるため、長崎署は建設業の団体である建設業労働災害防止協会に要請を行いました。			
要請の概要			
<p>平成23年7月25日、長崎労働基準監督署（署長 村岡 英夫、写真右）は、建設業労働災害防止協会長崎県支部長崎分会（分会長中村知也、写真左）に対し、平成23年6末日現在において、建設業とりわけ建築工事業において、労働災害が昨年同時期比10件増（約2倍）と急増したため、この増加傾向に歯止めを掛けるべく緊急要請を行いました。</p> <p>事故の型別では、墜落・転落災害が16件（52％）と半数を超え、なかでも脚立を使用した短時間作業中の災害、墜落防止措置などの基本的な対策を講じていない状況の中発生した労働災害が顕著でありました。</p> <p>以上より、緊急要請では建設業に従事される事業者の皆様は以下の実施事項について総点検等を実施し、建設現場作業におけるリスクの低減に努めていただくことを主たる要請事項としました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 墜落防止措置に係る総点検</li> <li>2 脚立・梯子等の使用について</li> <li>3 安全帯の取付設備の確保について</li> </ol> <p>詳細は次を確認ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">緊急要請 事業者の実施事項</a></li> <li>・ <a href="#">緊急要請 パンフレット</a></li> </ul>			